

株主各位

第23期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類の「連結注記表」
計算書類の「個別注記表」

株式会社ワイズテーブルコーポレーション

第23期定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、株主の皆様提供しております。

連 結 注 記 表

I. 継続企業の前提に関する注記

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴う各国政府による渡航制限や、日本政府により発出された緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置、自治体からのその他自粛要請は、訪日客及び国内外食需要に重要な影響を与えてまいりました。

当社グループの店舗の多くが立地する東京、大阪及びその周辺地域においては、当連結会計年度のほとんどすべての期間にわたり、緊急事態宣言又はまん延防止等重点措置が実施されました。当社グループは、政府及び自治体からの各種要請に応じて店舗の臨時休業や営業時間短縮、酒類の提供中止・制限を行ったため、売上高が新型コロナウイルス感染症の感染拡大前である前々年の実績を大きく下回る状況が続きました。2021年10月から2022年1月上旬においては店舗の営業に対する制限が概ね解除され、売上高は回復を見せましたが、2022年1月以降のいわゆる第6波の到来とそれに伴う営業制限により、再び売上高は落ち込みました。

これらの結果、当連結会計年度においては、売上高の著しい減少により継続して重要な営業損失を計上しました。各種助成金等を計上した結果、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益を計上しましたが、債務超過となっております。

新型コロナウイルスの変異株の出現や国際情勢の不安定化など、外食業界を取り巻く環境の見通しはいまだ不透明であると考えられることから、営業債務の支払い及び借入金の返済等の資金繰りに懸念が生じており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

このような事象又は状況を解消するために、当社グループでは資本の増強及び収益構造の改善を喫緊の経営課題ととらえ、以下の通り対応に取り組んでまいります。

まず資本の増強につきましては、債務超過を解消するために、期間損益の計上に加え、第三者割当増資等を含めた対応策を検討しております。なお、各種助成金の活用や、短期借入金及び1年内返済予定の長期借入金の一部について元本返済の猶予を受けることにより、手許現預金は、当面の資金繰りに懸念のない水準を維持しております。メインバンクを中心に金融機関と密接な関係を維持できていることから、今後も継続的な支援が得られるものと考えております。

次に、収益構造の改善につきましては、当連結会計年度を通じて、売上構造の見直し、数値管理強化、仕入コスト削減、及び本社コストの見直しに取り組んでまいりました。引き続き、数値管理の精度向上に努めるとともに、経営資源の選択と集中によりお客様に提供する付加価値の増大を図り、収益構造を更に改善してまいります。

以上の施策を実行することにより、当社グループの経営基盤を強化してまいります。が、資本増強の対応策については検討途上であること、新型コロナウイルス感染症が今後当社グループの業績に及ぼす影響の見通しはいまだ不透明であること、金融機関と締結した借入契約の一部については、今後の継続支援を前提とするものの一旦は契約上の返済期限が短期になっていることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

Ⅱ. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 1 社

連結子会社の名称

株式会社パートナーワイズ

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1 社

持分法適用会社の名称

株式会社ICONIC LOCATIONS JAPAN

(2) 持分法適用手続に関する事項

株式会社ICONIC LOCATIONS JAPANの決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料

個別法による原価法及び最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物

耐用年数 3年～34年

工具、器具及び備品

耐用年数 3年～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数は、商標権については10年で、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間5年です。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② ポイント引当金

『ポイントシステム』のポイント利用による売上値引きに備えるため、将来利用される可能性のあるポイントに対し全額を計上しております。

③ 株主優待引当金

株主優待券の利用による費用の発生に備えるため、株主優待券の利用実績率に基づいて、将来発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の適用の中止

金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しております。金利スワップについては、契約当初は特例処理の要件を満たしていたため、特例処理を採用しておりましたが、2021年2月期よりヘッジ会計の要件を充たさなくなりました。そのため、ヘッジ会計の適用を中止し、ヘッジ会計の中止以降に生じた金利スワップの時価の変動は営業外損益に計上しております。

5. その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式にて処理しております。

6. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大及びそれに伴う日本政府による緊急事態宣言の発出を契機に、売上高が減少しており、当社グループの事業に影響を及ぼしております。固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについては、連結計算書類作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症については、今後の収束時期や影響の程度を予測することは困難な状況にありますが、コロナ禍の影響は2023年2月期にかけて徐々に回復が進み収束に向かうと仮定して、会計上の見積りを行っております。

Ⅲ. 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度から適用し、連結注記表に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

Ⅳ. 会計上の見積りに関する注記

（店舗固定資産の減損）

（1）当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産 1,079,083千円

減損損失 102,786千円

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社グループは、原則として各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてグルーピングしており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

固定資産のうち減損の兆候がある資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを割り引いて算出しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれない資産グループについては、回収可能価額を零として評価しております。

② 主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの算定に用いた主要な仮定は、各店舗の事業計画の基礎となる売上高成長率であります。新型コロナウイルス感染症については、今後の収束時期や影響の程度を予測することは困難な状況にありますが、コロナ禍の影響は2023年2月期にかけて徐々に回復が進み収束に向かうことを前提としております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

これらの見積りにおいて用いた主要な仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において追加の減損損失が発生する可能性があります。

（繰延税金資産の回収可能性）

（1）当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産（純額） 88,369千円

（繰延税金負債と相殺前の金額は174,000千円）

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは翌期の事業計画を基礎としております。

② 主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる翌期の事業計画における主要な仮定は、売上高成長率であります。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合は、繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

V. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 4,184,794千円

2. 保証債務等

関連会社である株式会社ICONIC LOCATIONS JAPANに対して以下の債務保証をしております。

家賃に対する保証債務 734,631千円

リース債務に対する保証債務 1,021千円

VI. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 3,025,100株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

該当事項はありません。

VII. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余資は短期で安全性の高い預金等に限定し、資金調達については主に銀行等金融機関からの借入れにより調達しております。

デリバティブは金利変動リスク等を回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先等の信用リスクにさらされております。投資有価証券は、主に株式であり、市場価格の変動リスクを有しております。長期貸付金は、関係会社等への貸付であり、貸付先の信用リスクにさらされております。敷金及び保証金は主に出店時に預託したものであり、預託先の信用リスクにさらされております。

営業債務である買掛金、未払金は1年以内の支払期日です。長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものです。一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して、支払利息の固定化を行っております。なお、ヘッジ会計については、適用を中止しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

売掛金については、取引先の信用状況を監視するとともに、取引先毎の債権残高、期日を把握し、リスクの軽減を図っております。長期貸付金については、貸付先の信用状況を把握し、期日管理及び残高管理を行っております。敷金及び保証金については、預託先の信用状況を定期的に監視することを通じて、リスクの軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況の継続的な見直しを実施しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務グループが適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注) 2. 参照）。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,837,624	1,837,624	-
(2) 売掛金	376,172	376,172	-
(3) 投資有価証券	481	481	-
(4) 関係会社長期貸付金	538,101	538,076	△24
(5) 敷金及び保証金	552,599	538,739	△13,860
資産計	3,304,979	3,291,094	△13,884
(1) 買掛金	271,124	271,124	-
(2) 未払金	501,652	501,652	-
(3) 短期借入金	1,074,649	1,074,649	-
(4) 長期借入金 (※)	1,816,082	1,728,612	△87,469
負債計	3,663,508	3,576,038	△87,469

(※) 一年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

(4) 関係会社長期貸付金

関係会社長期貸付金の時価は、与信管理上の信用リスクを加味し、その将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸付けを行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

(5) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを、国債の利回り等の適切な指標で割引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金 (2) 未払金 (3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	6,737
敷金及び保証金	47,334

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3) 投資有価証券 (5) 敷金及び保証金」に含めておりません。

VIII. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額

1株当たり純資産額は、△31円17銭です。

2. 1株当たり当期純利益

1株当たり当期純利益は、106円11銭です。

IX. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個 別 注 記 表

I. 継続企業の前提に関する注記

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴う各国政府による渡航制限や、日本政府により発出された緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置、自治体からのその他自粛要請は、訪日客及び国内外食需要に重要な影響を与えてまいりました。

当社の店舗の多くが立地する東京、大阪及びその周辺地域においては、当事業年度のほとんどすべての期間にわたり、緊急事態宣言又はまん延防止等重点措置が実施されました。当社は、政府及び自治体からの各種要請に応じて店舗の臨時休業や営業時間短縮、酒類の提供中止・制限を行ったため、売上高が新型コロナウイルス感染症の感染拡大前である前々年の実績を大きく下回る状況が続きました。2021年10月から2022年1月上旬においては店舗の営業に対する制限が概ね解除され、売上高は回復を見せましたが、2022年1月以降のいわゆる第6波の到来とそれに伴う営業制限により、再び売上高は落ち込みました。

これらの結果、当事業年度においては、売上高の著しい減少により継続して重要な営業損失を計上しました。各種助成金等を計上した結果、経常利益、当期純利益を計上しましたが、債務超過となっております。

新型コロナウイルスの変異株の出現や国際情勢の不安定化など、外食業界を取り巻く環境の見通しはいまだ不透明であると考えられることから、営業債務の支払い及び借入金の返済等の資金繰りに懸念が生じており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

このような事象又は状況を解消するために、当社では資本の増強及び収益構造の改善を喫緊の経営課題ととらえ、以下の通り対応に取り組んでまいります。

まず資本の増強につきましては、債務超過を解消するために、期間損益の計上に加え、第三者割当増資等を含めた対応策を検討しております。なお、各種助成金の活用や、短期借入金及び1年内返済予定の長期借入金の一部について元本返済の猶予を受けることにより、手許現預金は、当面の資金繰りに懸念のない水準を維持しております。メインバンクを中心に金融機関と密接な関係を維持できていることから、今後も継続的な支援が得られるものと考えております。

次に、収益構造の改善につきましては、当事業年度を通じて、売上構造の見直し、数値管理強化、仕入コスト削減、及び本社コストの見直しに取り組んでまいりました。引き続き、数値管理の精度向上に努めるとともに、経営資源の選択と集中によりお客様に提供する付加価値の増大を図り、収益構造を更に改善してまいります。

以上の施策を実行することにより、当社の経営基盤を強化してまいります。資本増強の対応策については検討途上であること、新型コロナウイルス感染症が今後当社の業績に及ぼす影響の見通しはいまだ不透明であること、金融機関と締結した借入契約の一部については、今後の継続支援を前提とするものの一旦は契約上の返済期限が短期になっていることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、計算書類等は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類等に反映しておりません。

Ⅱ. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料

個別法による原価法及び最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物

耐用年数 3年～34年

構築物

耐用年数 3年～20年

車両運搬具

耐用年数 2年～3年

工具、器具及び備品

耐用年数 3年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数は、商標権については10年で、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間5年です。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) ポイント引当金

『ポイントシステム』のポイント利用による売上値引きに備えるため、将来利用される可能性のあるポイントに対し全額を計上しております。

(3) 株主優待引当金

株主優待券の利用による費用の発生に備えるため、株主優待券の利用実績率に基づいて、将来発生すると見込まれる額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の適用の中止

金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しております。金利スワップについては、契約当初は特例処理の要件を満たしていたため、特例処理を採用しておりましたが、2021年2月期よりヘッジ会計の要件を充たさなくなりました。そのため、ヘッジ会計の適用を中止し、ヘッジ会計の中止以降に生じた金利スワップの時価の変動は営業外損益に計上しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式にて処理しております。

5. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大及びそれに伴う日本政府による緊急事態宣言の発出を契機に、売上高が減少しており、当社の事業に影響を及ぼしております。固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについては、計算書類作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症については、今後の収束時期や影響の程度を予測

することは困難な状況にあります。コロナ禍の影響は2023年2月期にかけて徐々に回復が進み収束に向かうと仮定して、会計上の見積りを行っております。

Ⅲ. 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度から適用し、注記表に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

Ⅳ. 会計上の見積りに関する注記

（店舗固定資産の減損）

（1）当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産	1,079,083千円
減損損失	102,786千円

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社は、原則として各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてグルーピングしており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

固定資産のうち減損の兆候がある資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを割り引いて算出しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれない資産グループについては、回収可能価額を零として評価しております。

② 主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの算定に用いた主要な仮定は、各店舗の事業計画の基礎となる売上高成長率であります。新型コロナウイルス感染症については、今後の収束時期や影響の程度を予測することは困難な状況にあります。コロナ禍の影響は2023年2月期にかけて徐々に回復が進み収束に向かうことを前提としております。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

これらの見積りにおいて用いた主要な仮定に変更が生じた場合、翌事業年度以降の計算書類において追加の減損損失が発生する可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産（純額） 88,369千円

(繰延税金負債と相殺前の金額は174,000千円)

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 当年度の計算書類に計上した金額の算出方法

繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは翌期の事業計画を基礎としております。

② 当年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる翌期の事業計画における主要な仮定は、売上高成長率であります。

③ 翌年度の計算書類に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合は、繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 4,184,794千円

2. 保証債務等

当社は関連会社である株式会社ICONIC LOCATIONS JAPANに対して以下の債務保証をしております。

家賃に対する保証債務 734,631千円

リース債務に対する保証債務 1,021千円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

金銭債権

売掛金 21,765千円

立替金 84,424千円

未収入金 26千円

その他 22,877千円

金銭債務

未払金 1,545千円

預り金 52,851千円

Ⅳ. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 26,750千円

営業取引以外の取引による取引高

受取利息 9,061千円

Ⅴ. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首 の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 の株式数
普 通 株 式	236株	-株	-株	236株

VI. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

繰延税金資産

未払事業所税	4,517千円
貸倒引当金	35,351千円
株主優待引当金	20,117千円
ポイント引当金	5,483千円
減価償却費超過額	96千円
減損損失	200,804千円
投資有価証券評価損	3,459千円
子会社株式評価損	3,529千円
資産除去債務	285,984千円
繰越欠損金	673,459千円
その他	381千円

小計	1,233,184千円
----	-------------

評価性引当額	1,059,184千円
--------	-------------

繰延税金資産合計	174,000千円
----------	-----------

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	85,561千円
-----------------	----------

その他有価証券評価差額金	69千円
--------------	------

繰延税金負債合計	85,631千円
----------	----------

繰延税金資産の純額	88,369千円
-----------	----------

Ⅶ. 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

2. 役員及び個人主要株主等

種類	氏名	議決権の 所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	金山精三郎	41.9%	当社代表取締役 会長	第三者割当増 資(注) 1	300,083	—	—
役員	船曳 睦雄	2.0%	当社代表取締役 社長	第三者割当増 資(注) 1	99,972	—	—
				当社リース債 務に対する 債務被保証 (注) 2	11,623	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 第三者割当増資は、2021年4月19日開催の当社取締役会において決議されたものであり、当社が行った増資(364,200株)の一部を、当社代表取締役会長 金山精三郎(182,200株)及び当社代表取締役社長 船曳睦雄(60,700株)がそれぞれ1株1,647円で引き受けたものです。1株当たりの発行価額は、上記取締役会決議日の直前営業日(2021年4月16日)の株価を基準として合理的に設定しております。
2. 当社は車両のリース取引に対して、当社代表取締役社長 船曳睦雄より債務保証を受けております。取引金額には、債務保証を受けているリース債務の期末残高を記載しております。なお、この債務保証に関する保証料の支払いはありません。

3. 子会社等

種類	会社名	議決権の 所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 パートナー ワイズ	所有 直接 40.0%	資金の貸付 役員の兼任	利息の受取り	989	関係会社 長期貸付金	66,000
関連 会社	株式会社 ICONIC LOCATIONS JAPAN	所有 直接 50.0%	資金の貸付 役員の兼任 債務保証	利息の受取り	8,071	関係会社 長期貸付金	538,101
						その他	12,566
				売上高 (注4)	26,750	—	—
				支払保証 (注5)	734,631	—	—
				リース債務保証 (注6)	1,021	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付け及び借入れについては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
2. 取引金額には、消費税等を含めておりません。
3. 株式会社パートナーワイズへの貸付金について、66,251千円の貸倒引当金を計上しております。
4. 株式会社ICONIC LOCATIONS JAPANに対する売上高の主な取引内容は、運営管理及び人事に関する支援業務の提供によるものであります。

5. 株式会社ICONIC LOCATIONS JAPANの建物の賃貸借契約に係る賃借料について支払保証をしたものであり、保証料の受領はありません。
6. 株式会社ICONIC LOCATIONS JAPANのリース債務について保証をしたものであり、保証料の受領はありません。

VIII. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額
1株当たり純資産額は、△17円21銭です。
2. 1株当たり当期純利益
1株当たり当期純利益は、96円97銭です。

IX. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。